



ひと、くらし、

みらいのために



認定マーク（愛称：くるみん）

鳥取労働局発表  
平成25年8月29日

担	鳥取労働局
	雇用均等室長 室谷 留美
	室長補佐 周藤 明美
当	厚生労働事務官 爲實 佐保
	電話 0857-29-1709

## “くるみん”第9号認定！有限会社SKプラン

平成25年8月30日（金）午前11時から交付式を実施します

鳥取労働局（局長 矢澤由宗）は、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づく「基準適合一般事業主」として、有限会社SKプラン（鳥取市）を認定しました。

これは鳥取県内第9号の認定企業となり、医療・福祉業としては、平成22年に認定した社会医療法人明和会医療福祉センターに続き2社目となります。

### 1. 主な取組（資料1）

子どもが生まれる男女従業員へ育児休業等各種制度の情報提供  
育児・介護休業法を上回る制度として、時間単位で取得可能な子の看護休暇制度の導入及び  
子どもが小学校就学前になるまで利用を認める育児のための所定外労働の免除制度の導入  
行動計画期間内に男性従業員1名が子の看護休暇を取得  
行動計画期間内における女性の育児休業取得率が200%に到達  
時間外労働の削減のため、ノー残業デーを実施

次世代法では、企業に対し「仕事と生活の調和」を図る等の次世代育成支援のための「行動計画」を策定し取組むことを求めており、取組の結果、策定した行動計画の目標を達成することなど9項目の認定基準を全て満たした事業主は認定を受けることができます。

認定を受けると、名刺、自社商品等に認定マーク（愛称：くるみん）を付すことができるようになり、「子育てサポート企業」であることを対外的にアピールできます。

### 2. くるみん認定通知書交付式

日時 平成25年8月30日（金） 午前11時～

場所 鳥取労働局 局長室

鳥取市富安2丁目89-9 鳥取労働局2階

- 資料 1 有限会社SKプランの行動計画の内容・取組状況  
2 鳥取県内のくるみん認定企業一覧（略）  
3 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に関する状況について（略）  
4 一般事業主行動計画を策定し、くるみんマーク認定を目指しましょう!!!（略）

# 有限会社 S K プラン

所在地：鳥取市

業種：医療・福祉業

労働者数：28人（平成25年7月1日現在）



認定日 平成25年8月22日

## 行動計画の内容・取組状況

**計画期間** 平成23年6月1日～平成25年5月31日（2年間・第一期目）

### 目 標

1. 子どもが生まれる男女従業員へ、産前産後休業、育児休業、育児休業給付金、育児休業中の社会保険料免除など制度の周知を行う。
2. 子どもの急な発熱や病気などの看護のための休暇を半日単位で取得できるよう制度を作る。

### 対 策

従業員に対しパンフレットや資料を用いて、育児休業等既存の各種制度や新たに創設した制度を周知した。

導入予定の制度の検討に早めに取り掛かり、スピーディーに制度の導入を図った。

### 実 績

◎行動計画の目標を達成

1. 子どもが生まれる男女従業員へ、資料を用いて各種制度を周知した。
2. 子の看護休暇については、時間単位での休暇取得を可能とした。

◎計画期間内に、**男性従業員1名**が子の看護休暇を取得した。

計画期間内の女性の育児休業取得率が、**200%** に達した。

（計画期間内の休業取得者2名/計画期間内の出産者1名）

**育児のための所定外労働の免除制度**の利用を、**小学校就学前の子**（法定は3歳までの子）を持つ労働者まで拡大した。

**時間外労働の削減のための措置**として、**ノー残業デー**を実施した。

### その他の取組

小学校就学前の子を持つ労働者が、希望する場合に利用できる短時間正社員制度を導入した。

◎男性従業員1名が育児のための休暇を取得した。